

遠賀

No.133 2014. 5.10

発行／福岡県おんがちょう遠賀町議会

議会だより

3月定例会

- 子ども医療費 拡大 ○ ○ ○ 2
- 議会基本条例 制定 ○ ○ ○ 3
- 平成26年度予算可決
- こんな質疑がありました ○ ○ ○ 4
- 補正予算 ○ ○ ○ 6
- 一般質問（7人の議員が問う） ○ ○ ○ 8
- 委員会レポート ○ ○ ○ 15
- 議会広報モニターなど ○ ○ ○ 16

広渡小学校入学式
4月10日

3月 定例会

3月定例会は、3月3日から24日までの22日間開催されました。

議案は、平成25年度補正予算や条例改正、平成26年度予算など27件が上程され、慎重審議を行いました。

10月1日から 子ども医療費 小学6年生まで無料



学童保育広小ひまわりクラブの子どもたち

意見書

乳幼児医療費支給制度の拡充を求める意見書

(全員一致可決)
(福岡県知事に送付)

福岡県の乳幼児医療費支給制度は、就学前までの乳幼児が対象であるが、県内60市町村の内54市町村が町独自の財源を使い、上乘せ措置を実施している。

遠賀町議会は、県内どこに住んでも安心して必要な医療が受けられるように、助成対象年齢を小学6年生まで拡大するよう強く要請する。

条例改正

乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部改正 (全員一致可決)

乳幼児・子ども医療費のうち、通院の医療費について、10月1日から対象年齢を9歳(小学3年生)までから、12歳(小学6年生)までに拡大するもの。

【改正前】

- ・ 通院
- ・ 小学3年生まで無料
- ・ 入院
- ・ 中学3年生まで無料

【改正後】

- ・ 通院
- ・ 小学6年生まで無料
- ・ 入院
- ・ 中学3年生まで無料

重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

- ・ ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正 (全員一致可決)

乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部改正に伴い、条例の一部(9歳を12歳に)改正するもの。

議会は変わります

議会基本条例 可決

(全員一致可決 平成26年4月1日施行)

6月定例会から、
遠賀町ホームページで
本会議のライブ中継も
スタート

◆議会基本条例とは



平成12年に地方分権一

を十分に駆使しなければ
ならない時代が到来した
のです。

括法が制定されて以来、
自治体事務の大半は「自
治事務」となり、首長だ
けでなく、議会の権限と
責任も大幅に拡大しまし
た。

私たち遠賀町議会もこ
の分権時代にふさわしい
議会を目指して改革を進
めてきましたが、この議
会基本条例は、これまで
行ってきた議会改革の集
大成であるとともにこれ
からの議会改革のスター
ト台となるものです。

議会は、町民の意思を
町政に的確に反映させる
ため、政策決定および監
視機関であるという権能

遠賀町議会基本条例で

「議会基本条例」制定にあたり

遠賀町議会 議長 奥村 守

このたび3月定例会に
おいて「遠賀町議会基本
条例」が全員一致で可決
されました。

に諮問し、議会運営委員
会で11回、全員協議会で
10回に及ぶ審議・討論や
先進地への視察、パブリ
ックコメントを経て、条
例制定に至りました。

町制施行50周年という
記念すべき年に、議会の
最高規範となる議会基本

これからは、この条例
を最高規範として議会活
動を行い、住民の皆さま
に信頼される開かれた議
会を目指してまいります
ので、ご理解とご協力を
お願い申し上げます。

条例が制定されたことは、
遠賀町議会の歴史におい
て、極めて画期的なこと
であります。

議会基本条例は、平成
24年8月に議会運営委員

24年8月に議会運営委員

お願い申し上げます。

議会基本条例制定までの経緯

○平成24年6月1日

「仮称 遠賀町議会基本条
例」の制定に向けて、議会運
営委員会での取り組みを確認。

○平成24年8月1日

議長より、議会運営委員
会に対し、「議会制度改革の検
討」についての諮問の提出。

○平成24年8月3日

素案作成に着手。平成26年
3月3日までに議会運営委員
会を11回、全員協議会を10回
開催し、検討を重ね、素案作成。

○平成25年7月1日～2日

先進地視察として、愛知県犬
山市、京都府亀岡市を訪問。

○1月12日～2月7日

パブリックコメント実施。

○3月24日

議員提案にて条例案を提出。

全員一致で可決

は、「議会とは何か。議員
はどうあるべきか」とい
う命題に対して、町民の
皆さんに明確なメッセージ

を発信し、議会の目指す
べき道を指し示すことを
表明しています。そして
町民の皆さんの負託に全
力で応じて行くことを誓

っています。
私たちの議会基本条例
は、議会における最高規
範であるとともに「議会
の憲法」と位置付けてい
ます。

◆議会基本条例のポイント



○議員間の自由な討議の
拡大

議会が言論の府である
ことおよび合議制機関で
あることを十分に認識し、
議員間の自由な討議を重
んじる。(第3条)

○意見交換会の開催

町民等と町政全般にわ
たる意見交換会を行い、
その意見を町政に反映さ
せる。(第5条)

○一問一答方式の設定

一般質問は、論点およ
び争点を明確にするため
一問一答方式とする。(第7条)

○政務活動費の公開

政務活動費の交付を受
けた議員は、その使途に
ついて町民等から疑義が
生じないよう公開し、自
ら説明責任を果たす。(第22条)

○議会情報の公開

町民に対し積極的に情
報を発信し、情報の共有
を推進するとともに、説
明責任を十分に果たす。
(第4条)

○反問権の設定

一般質問において町長

平成26年度予算可決

（後期高齢者医療特別会計予算賛成多数可決）
（その他すべて全員一致可決）

平成26年度一般会計予算は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

こんな質疑がありました

町長施政方針 教育施策要綱

質疑



前年度より増加したごみ

Q 広域構成市町で本町だけ、ごみが増えて

いる。平成26年度以降、ごみ減量化の取り組みをどのように行うのか。

A 1月末で、前年度に比べて97トン増加しているのは事実である。

増加の原因ははっきりしないが、他市町の越境ごみを本町の業者が多量に搬入した事実があり指導を行った。

一般家庭ごみは限界に近づいているので、事業

所ごみの減量化に一歩踏み込んでやる。

Q 総合運動公園が指定管理者に運営が移行する際は、町内雇用を8割とする目標であったが、現状労働者の雇用状況は、どうなっているか。

A 受付部門は会社が直接雇用し、シルバー人材センターに委託は行わない。

将来的に指定管理から外してやれる部分があれば、それも考えられる。

町全体でシルバーが雇用できる場を作っていく考えは変わらない。

Q 平成26年度に「ふれあいの里」の運営の方向性を示すとは、指定管理者制度の廃止も含めて考えているのか。

A 今の社会福祉協議会への指定管理者継続で良いのか、指定管理者制度そのものが良いのか、

社会福祉協議会と協議しながら検討する。

指定管理者制度を廃止して町直営で運営することも視野にいれている。

Q 農業を基幹産業とした本町は、食育交流・防災センター建設を契機に、完全米飯給食を今後、実施する考えはあるのか。

A 米飯による完全給食は、今の段階では考えていない。

しかし、現在の「週にパンが2回、米飯が3回」を今後、給食運営委員会での検討や各学校での調査の結果次第で米飯の回数が増えると考ええる。

Q 町内全河川の防災対策に取り組みべきだ。

A 町内には、小さな準用河川がたくさんあるが、大きな河川への排水をいかにするかが問題である。

現在、戸切川、西川を



改修中の戸切川

中心に改修を行っているが、吉原川も低いところは嵩上げが必要だと思っている。

Q 国際交流については、今まで学校教育で行われてきたが、生涯学習としてはどのように行うのか。

A 国際交流協会を再構築し、平成28年度に設立目標を立てている。

スケジュールとしては、平成26年度にコーディネーターや協会役員の人選、情報収集等を行い、平成27年度は設立に向けての準備を進める予定だ。

Q 買物困難者対策でを行う動向調査の範囲と規模を拡大した場合、グリーンコープ生協との調整は可能なのか。

A 動向調査については、高齢化率の高い中部地区と北部の集落部分を予定している。

また、グリーンコープ生協との調整については、移動販売車が現在空いている月曜日・火曜日、そして木曜日・金曜日の午後の時間帯の事業展開を協議中だ。

Q 小中学校の土曜授業の効果と課題は。

A 学校側から見た効果としては、授業や教育活動を進めていく上で、ゆとりがでてきたといえる。

課題については、今まで土曜日休日の受け皿となっていたスポーツ団体や文化団体等との関係をどのように行うかが挙げられる。

一般会計予算 審議

Q 乳がん・子宮がん検診が平成26年度から個別検診になるが、その補助を受けられる病院の範囲は。

A 平成26年度については、おんが病院を予定している。

北九州市医師会や県の医師会との連携が可能になれば、範囲を拡大することも検討していく。

Q 遠賀川保育園の増築は、定数が10人増えるということだが保育の

ニーズに対応した内容なのか。

A 総事業費2700万円に対して、1089万円を補助金として交付する。

0歳児の待機児童が多いという状況にあり、今回の増築では0歳児から2歳児までの保育室を設置する。

Q 女性教育委員研修会の内容とネーミングは。

A 女性の教育委員が、年に1回研修会に参加している。

男女とも、活躍する場は同じなので、こういうネーミングにしないほうがいいと考えるが、教育団体に言うのは難しい。

Q スズメバチの駆除については、これまで

A は役場職員が対応していたが今後はどうなるのか。財政的、職員の安全確保、他自治体の対



駆除したスズメバチの巣

応策等を総合的に判断して、平成26年度から補助金を交付して業者の紹介をする。

Q 補助額は2分の1で上限1万円。クマバチ・ミツバチについては、業者紹介のみ行う。

Q 人事権の一元化によって遠賀町商工会の職員が毎年異動により入れ替わっているが、遠賀町の商工行政にとってマ

A イナスではないのか。改善するよう指摘すべきだ。一元化については把握しているが、異動については今まで協議したことがない。

商工会連合会も含めてどういうふうには正ができるのか協議に入りたい。

Q 各教室2台の扇風機設置は、学校と協議したのか。

A 学校側やPTAとは協議していない。2台で対応できなければ、検証して台数を増やしていきたい。

Q 地区公民館施設補助金の内容は。

A 東和苑は、屋根の塗装工事と、空調機の更新を予定。

別府については、壁のタイルのはがれ、和室の



改修を待つ東和苑公民館

改修等工事と、空調機の更新を予定している。

Q 放置自転車等を活用して、社会実験を行うとあるが、どのような内容か。

A 「遠賀コミチャリ」推進プロジェクトとして駅前サービスセンターにて自転車の貸し出しを行う。高校生以上を対象として予備も含めて15台を用意している。

一般会計・特別会計の予算比較

(万円未満四捨五入)

会計名	平成26年度 (当初予算)	平成25年度 (当初予算)	増減率
一般会計	61億7969万円	65億1086万円	▲5.1%
国民健康保険事業	24億8501万円	24億6851万円	0.7%
住宅新築資金等貸付事業	848万円	672万円	26.2%
遠賀霊園事業	1億5446万円	6134万円	151.8%
学校給食事業	1億4128万円	1億7660万円	▲20.0%
地域下水道事業	7947万円	1億3260万円	▲40.1%
農業集落排水事業	9182万円	8995万円	2.1%
公共下水道事業	6億2613万円	5億9804万円	4.7%
土地取得	29万円	30万円	▲3.3%
後期高齢者医療	2億9069万円	2億8459万円	2.1%

一般会計補正予算
5億3986万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第6回目の補正予算は、5億3986万円を増額し、予算規模は72億5070万円になりました。

今回の補正は、年度末にあたり事務事業確定に伴う精算や食育交流・防災センター造成工事に伴う学校給食事業特別会計への繰出金、子ども医療拡充のための基金積立、政府の経済対策に基づく事業費の補正が主なものです。

なお、補正計上された事業は平成25年度中に終了しないため、平成26年度に繰り越して事業が行われます。

【主なもの】

テニスコート改修工事費
2528万円



改修が行われるテニスコート

作業所として改修し、また、民族資料館の一部を文化財事務所として改修するもの。

国民健康保険事業特別会計繰出金
5501万円

医療費の上昇のため、赤字補てんとして国民健康保険事業会計に繰り出すもの。

広渡小学校改修工事費
5950万円

コート2面を全天候型の砂入り人工芝にするもの。

業費

350万円

災害時には電源として利用できる、地域の安全パトロールを行うためのエコカーを購入するもの。

文化財事務所整備事業費
1194万円

ふれあいの里にある温室を、文化財の展示室・



劣化した外壁

校舎外壁の塗装やクラック・モルタルの滑落部分の補修、外部建具の改修工事を行うもの。

田園中央公園改修工事費
1270万円
グラウンドの水はけを良くするもの。



グラウンドの改修を行う田園中央公園

避難所表示サイン等設置工事費
1400万円

遠賀町防災サイン(避難所表示サインおよび避難所誘導サイン)を設置するもの。

交通安全対策工事費
600万円

木守内の山田川横の通路にグリーンゾーンを設置するもの。

平成25年度 一般会計・特別会計 補正予算

(万円未満四捨五入)

会計名		予算総額	補正額
一般会計		72億5070万円	5億3986万円
特別会計	国民健康保険事業	24億9566万円	1125万円
	住宅新築資金等貸付事業	562万円	3万円
	遠賀霊園事業	6914万円	810万円
	学校給食事業	3億9641万円	2億2094万円
	地域下水道事業	1億2474万円	▲734万円
	農業集落排水事業	8992万円	▲3万円
	公共下水道事業	5億5880万円	▲3832万円
	土地取得	35万円	5万円
	後期高齢者医療	2億7415万円	▲1014万円

道路新設改良費
2200万円

①尾崎1号線(田園東側入り口)

冠水対策として道路を嵩上げるもの。

②浅木・老良線

④芙蓉団地1号線

②④は、道路の水たまりやわだち、路面のひび割れを補修するもの。

③尾崎・上別府線(遠賀中学校テニスコート横)

契 約

遠賀川駅自由通路線設置に伴う平成25年度実施協定の変更

(全員一致可決)

九州旅客鉄道株式会社と平成25年度実施協定を締結したが、エレベーター設置工事並びに2番ホーム上の上屋復旧、通信設備、電気設備の復旧工事などについて精算に伴う執行残が生じたため、協定金額を変更するもの。

【協定金額】

- 変更前 3億1614万円
- 変更後 2億6059万円



造成を行う用地

学校給食事業特別会計
(万円未満四捨五入)
食育交流・防災センター
用地造成工事費
2億2087万円
食育交流・防災センター
―用地を造成するもの。

特別会計補正予算

(万円未満四捨五入)

請 願

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための政府予算に係る意見書採択の要請
(賛成少数不採択)
この請願は12月議会に提出された際、趣旨は理解できるが「まず、35人学級の完全実施を求めることが先である。また、教育の専門家として、どのくらいの人数が妥当であるか明確にすべきである」「予算負担は、基本的に県が国に対して請願す

条例制定

表彰条例の臨時特例に関する条例の制定
(全員一致可決)

町制施行50周年を記念し、町の振興発展に寄与した人を表彰するために条例を制定するもの。

1月 臨時会 1月24日開催

水田農業経営力強化事業補助金 150万円

水田耕作面積が10ha以上ある認定農業者で、法人化を目指す者に対して勉強会や税理士の経営分析費用、農業用機械のリース料や修理費などを補助するもの。

平成25年度
一般会計補正予算
450万円増額
(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第5回目の補正予算は、450万円を増額し、67億1084万円となりました。

今回の補正で計上されたものは、次の2件です。

広渡小学校施設改修事業
実施設計業務委託料 300万円

外壁塗装等の校舎改修のため、設計を行うもの。

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
会議名	議案名	議員名	濱岡	萩本	織田	二村	仲野	加藤	中野	萩尾	三原	古野	堅田	平見	奥村
1月臨時会	遠賀町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の全部を改正する条例について		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲	
	遠賀町議会議員定数条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	▲	○	○	▲	○	
3月定例会	平成25年度遠賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	
	平成26年度遠賀町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○	
	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について		○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲

※全員一致の議案は除いています。





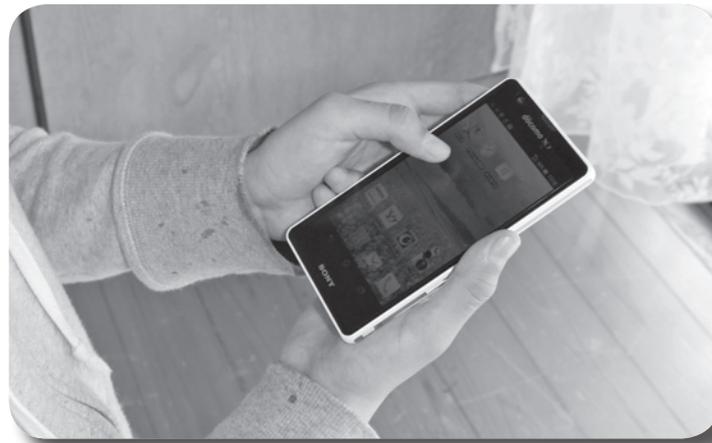
ネットによるトラブルを回避するための方策は



はぎもと えつこ
萩本 悦子



メディア講演会を開催し、保護者の参加も呼び掛けている



ケータイデビューの前には、家庭でのルール作りが必要

子どもたちのネット利用の実態

議員 独立行政法人情報推進機構の調査によるとパソコンやスマホを利用する10代の約3割が友人の悪口など悪意のある書き込みをした経験があるということだ。逆にいえば、ネットによって誹謗中傷されている子どもも少なくないということだ。これからはますますネットによるいじめは増えてくるのではと危惧しているが、子どもたちのネット利用の実態についてどう考えるか。

教育長 小学生の約4割、中学生の約6割が携帯電話を持っていて、現状で、ネット自体は便利なものではあるが、LINEなどは使う人、生徒しか頻度や内容は分からない。実態を把握するためには、教師も保護者も子どもに負けないようネットについての知識を得る必要があると考える。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

国がいじめ防止対策推進法では、学校や自治体に対して、ネットの不適切な書き込みの排除措置やネットパトロールの取り組み支援があげられているが、どう考えるか。

議員 あると考える。

議員 国がいじめ防止対策推進法では、学校や自治体に対して、ネットの不適切な書き込みの排除措置やネットパトロールの取り組み支援があげられているが、どう考えるか。

教育長 ネットパトロール等については、現在、中学校・高校の教員を対象に年間360人を養成しているが、実際の指導はそういうものを待っていても間に合わないの子どもたちと携帯電話使用についてのルール作りを行うなどの取り組みが必要と考えている。

情報モラル教育の必要性

議員 書き込み削除やネットパトロールは、一定の抑止力にはなるが、根本的な解決策にはならないと考える。

子ども自身の自覚やルール作りが一番だ。そのために、現在、各学校で行われている情報モラル教育はぜひ継続すべきだが、子どもたちだけではなく、保護者に対しては情報モラル教育は必要と考えるが、どう思うか。

教育長 学校で行われる情報モラル教育には、保護者の参加も呼び掛けているが、参加者が非常に少ないのが現状だ。

議員 情報モラル教育には、学校での教育・家庭での教育・子ども同士の教育があるが、家庭での教育が一番大切だと考える。学校だけではなく、PTAと連携しての取り組みも必要ではないか。

教育長 ぜひ、PTAと連携しての研修や講演の機会を持ちたいと考えている。

※その他にも「小中学校におけるいじめ防止の取り組み」について質問しました。



なかの
仲野
しんじぶろう
新三郎



遠賀川駅前のにぎわい創出をどのように考えるか



商店街振興策を推進する組織の立ち上げが重要だと考える



駅前に新設された街路灯

駅前の再開発を行う考えはあるか

議員 昨年は、駅前商店街の街路灯の整備や駅前サービスセンターを開設したりと駅前のにぎわい創出に取り組んできた。

しかし、空き店舗の問題や後継者不足の問題などさまざまな課題が山積みである。ソフト事業ではイルミネーション事業やお祭り等のイベントを行っているが、ハード事業では駅前の大規模な再開発や駅南開発と一体化した遠賀川駅周辺の一括整備を行っていく考えはあるか。

町長 駅南地区のまちづくりや開発のあり方が注目されているが、駅北側についても公共交通機関の拠点機能や町の玄関口としてその機能やにぎわいを維持する必要がある。ソフト面では次世代の事業者や住民を中心とした商店街振興策を積極的に

推進する組織を立ち上げることが重要と考える。そしてこの組織の中で商店街の相互連携や駅前サービスセンターとの連携を図りながら店舗情報やイベント情報の発信を行う必要がある。ハード面では駐車場やイベント広場の確保や空き店舗の改修等が考えられるが、国や県の補助事業の活用や市街地再開発事業により、敷地を共同化して高度利用するなど考えていかなければならない。

議員 駅前の再開発が実現性があるものなのかも含めて検討委員会の設置が必要だと思うが、どう考えるか。

町長 即、組織をつくるということではなく関係団体との協議も進めていきながら方向性を出していく。

議員 地域住民と事業者と行政とが一緒になってまちづくりに取り組んでいけるように委員会の設

置に向けて協議するよう要望する。

50周年事業の推進体制は

議員 事業の実施には様々な団体やボランティアの方々、町民の方々の協力が必要だと考えるが他団体との連携、庁内の連携も含めてどのような推進体制で事業を実施していくのか。

町長 各事業の所管課や関係課を中心に細部検討を行いながら実施していく。遠賀町町制施行50周年記念事業実行委員会に対しては、各事業の検証や実施記録の作成に関して意見や助言をお願いし、事業の充実と円滑な運営に努めていく。

議員 町民みんなが喜びや感動を分かち合える、本町により愛着を持てるような事業になるよう連携を図りながら推進するよう要望する。

一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。



(注)
行政運営にQC活動を導入し意識改革の考えはないか



はま おか みね さと
浜岡 峯達



業務の内容、処理方法組織の形態からなじまないと考える



庁舎内でお客様と接遇

QC活動で自己啓発の考えは

議員 QC活動、小集団活動をどのように捉えているか。

町長 人材育成と、これにつながる、最たるものだと考えている。

議員 QC活動を導入して、広範な行政運営に生かしていけばと考えるが導入する意思はあるか。

町長 QC活動ということとでなく、当然通常の職場としてあるべきで、自己啓発するのもQC活動の一環であろうし、PDCAサイクルをしっかりと見守っていくことだと思います。

議員 この手法に基づいて、今後行政運営をしていくと理解してよいか。
町長 組織の形態からしているが、趣旨については必要なことなので、導入するかといわれれば、まずPDCAサイクル、

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongaki.jp/>)で公開します。

これだけはしっかり各個人が組織を含めてその周りの係、課も含めて繰り返し返してやるということだと思う。

人材育成基本方針の策定はいつか

議員 自立推進計画行動計画では、人材育成基本方針の見直し検討中とあるが、早急に策定できないのか。

町長 平成11年に策定したので、新たにこれを作成し直す時期にきていると思っているのですが、今後早急に今の社会情勢にあった人材育成基本方針をしっかりと作成していく。

議員 人材育成というのは、職員の資質を高めるもので、問題点があるとするならば早急に抽出し、もう少しスピードアップが図れないのか。
町長 町の職員として、地域にどういふふうにご貢献しているのかという部分も含めて、やっていく

職員提案制度を設置する考えは

議員 提案制度というのは非常に大事なことで、部下が上司に対して提案してくるときは真摯に受け止め、フォローできるようにすることをぜひやるべきだ。

町長 提案制度は実施していないが、年2回実施している勤務成績自己評価の中で、提案する職員は半数以上いる。提案制度については、今、検討中である。

議員 提案制度は自治体の活性化を図るといふことで、より大きなファクターを握っていると思っ

ている。裾野が非常に広いので改めてこの問題を取り上げてみたい。
(注) QC活動
生産現場で品質管理の活動を行うこと。



おだ たかのり
織田 隆徳



駅南の開発に伴い遠賀川駅を整備する考えはないか



駅南の開発にめどが立った段階で改善に取り組む



利用しやすい特色ある
駅舎へのリニューアルが必要

遠賀川駅を整備する考えはないか

議員 駅南の開発実現に重要な一つは、遠賀川駅

の存在である。人が集まり商店や事業者が進出してくる魅力ある町とするためには、地域の核である駅を特色あるものにリニューアルすべきだと考える。町長は、駅南開発に伴う遠賀川駅の位置付けをどう考えているのか。また、JRと協議して駅を整備する考えはないか。

町長 平成18年にJRから自由通路と一体の駅舎

建て替え要求があったが、約3億6000万円の町負担の提示があり、現在の自由通路となった。駅南の開発が進めば当然、利用者から駅舎の改善要望があると想像している。駅南の開発に目途が立った段階で改善に取り組むべきと考える。

議員 町の負担は当然伴うことを考慮して、開発

に合わせて検討するよう要請する。

駅ホーム屋根の増設をすべきだ

議員 現在の駅ホーム屋根は、8両編成列車が停車した

場合、3両は屋根からはみ出している。雨の日は利用者にとって不便である。JRに屋根の増設を要請すべきだ。

町長 新たな提案なので、JRと協議したい。

駅舎からバス停までの屋根の増設を

議員 駅舎を出てバス停までの全区間に屋根がない。雨天時の利用者の利便性を考えるならば、全体に屋根を設置すべきだ。
町長 雨のときは不便だと考えるので、JRと協議し前向きに検討したい。

肺炎球菌予防接種費用の助成を

議員 死亡原因の3位が「肺炎」である。しかも、

肺炎によって亡くなられる方の95%以上は65歳以上で、特に高齢者には危険な病気である。また、肺炎球菌での感染が一番多く、予防には予防接種が有効である。しかし、掛かる費用は約8000円と高額であり、接種をためらう高齢者が多いのが実情だ。厚生労働省は平成26年度中に定期接種化するとの情報がある。国の動向を尋ねる。

町長 近隣の自治体では平成23年度から独自に助成しているところもある。国は、平成26年10月から定期接種化する予定であり、本町も10月からの実施を進める。

議員 個人負担額も協議されると思うが、自己負担に対する助成を行うべきだ。

町長 自己負担に対する助成も視野に入れて前向きに検討する。



農産物ブランド化推進事業の方向性は



かとう よういちろう
加藤 陽一郎



地産地消の考え方を根本に、いずれは生産者に譲渡したい



右（箱入り）が先進地
左が本町の商品

農産物ブランド化事業の発展は

議員 3年前から、遠賀町ブランド化協議会で協議され、生産者の協力を得て、現在菜種油、赤しそ飲料水、夢れんげ米を販売しているが、今後、この事業をどのように推進して、発展させていくのか尋ねる。

町長 本年度は、赤しそ飲料水と菜種油を商品化し、町内外の方に味わっていた、少なからず現状の農産物や生産地への関心、そして本町のPRになり、活性化に一役買っていると思っている。今後町民の皆さんに愛されないと意味がなく、地産地消の考え方を根本に発展させたいと思っている。自治体として本来は地元の店舗や生産グループ等が開発した商品をストックアップ、支援することが望ましいと思うが、今はブランド化推進協議

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.onaga.lg.jp/>)で公開します。

会で材料調達、加工、商
品化、販路開拓、販売を
行っている。

ここしばらくは、一連
のプロセスを改善し、一
定の収支状況を持って地
元の生産グループなどに
全ての商品化ノウハウを
譲渡できればと考えてい
る。

この連携も行いたい。
販売戦略については、
消費者ニーズに応える商
品の改良と販売ターゲット
を絞り、健康志向や安
全安心を前面に出し、宣
伝PRを充実する必要が
ある。インターネット販
売は試験的に行いたい。

今後の販路拡大と販売戦略は

議員 「地産地消」は基本としていいが、今後、国内や海外へと、販路拡大する考えはないか。

また、店舗の販売と各イベントの販売では、限りがあり、ネット販売を行うなど、販売戦略の見直しをどうするか。

町長 販路拡大については「地産地消」を第一に考え、町内取扱店の拡大を目指し、あわせて各種イベントの出店を継続することで知名度を向上させたい。

また、グリーンコープ

遠賀川駅南地区開発の整備手法は

議員 まちづくり協議会で整備手法の検討は、進んでいるのか。

町長 まちづくり協議会の役員会では、おおむね区画整理事業での整備手法へ向けて研究を進めていくべきだとの方向性が示されている。

平成26年度内には、区画整理組合設立準備委員会の設立が実現できるように支援を進めていきたいと考えている。



はぎ お おさ み
萩尾 修身



超高齢化社会を迎えるにあたり医療費抑制の対策は



スポーツを通じた地域社会づくりが、抑制の役割を担うと考える



元気でスポーツに励む高齢者

医療費抑制の対策を強化すべきだ

議員 団塊の世代が後期高齢者となっていくこれからの10年、介護や医療などに関する問題が深刻化していく。これからの医療費対策を尋ねる。

町長 第2期特定健康診査実施計画に沿って特定健診、特定保健指導の受診率向上を始め、ジェネリック医薬品の普及促進など、さまざまな取り組みを進めている。特定健診やがん検診は各地区の公民館において実施することにより、受診しやすい環境での受診向上に努めている。また、生活習慣の改善のため、出前講座の健康教室やリフレッシュ教室や悠遊ひろばなどを開催し、町民の健康増進に努めている。

教育長 いつまでも健康な心と体づくりを一つの目標に定め、健康づくり事業を推進している。運動

することは、健康の維持や増進、精神面でのリフレッシュを図る上でも大変効果があり、生活習慣病などの予防にも重要な役割を果たしている。

今後、高齢化が進む中で生涯を通じて運動を行うことの意義を、団塊の世代を含む多くの住民に健康スポーツ事業として周知することは重要だと考えている。町内の体育振興関係団体と連携しながら、スポーツを通じた生き生きとした地域社会づくりに取り組むことは医療費抑制の役割を担うのではないかと考える。

町長 健診というものがいかに大事かということを住民にお知らせし、理解していただくためにも、

道徳の教科化に対する考えは

議員 文科省が平成27年度にも教科とする考えを示し教科書の導入や数値以外での評価をうたっている。評価する教師に対して、どう共通認識を構築していくかを尋ねる。

教育長 これまでの取り組みの成果と課題を検証した上で、学校全体としての取り組み方針を明確にし、全教員の共通理解を図りながら、具体的な改善策に取り組みなければならぬ。指導力のある優れた教員の担う役割を明確にし、機能的な協力体制を整備する。

議員 人を評価するにはある程度、基準があつてできるものだと思う。教師の資質向上という部分も含めて、現場が「やる気」が出るように指導すべきだ。

これからも受診率を上げる努力をしていく。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<http://www.town.onaga.lg.jp/>) で公開します。



災害時に備え文字による誘導サインが必要だ



かた だ しげる
堅田 繁



公共施設も含めて今から「耳マーク」の表示を早急に行いたい



役場のカウンターにも設置予定の「耳マーク」

難聴者に配慮した対応は

議員 町として障がいのある方への理解を深めるための具体的な活動は展開できているか。

町長 正しい理解と知識の普及パンフの発行や民生委員の皆さまとの研修。また、社会福祉協議会の実施する集い場づくり事業などを通じて理解の啓発に努めている。

議員 地域や教育現場で手話の使いやすい環境ができていくか。

町長 手話奉仕員養成講座を実施して、平成22年には19人に修了書を交付した。この中の一部の方たちは、ボランティア団体に所属してさらに技術を磨き地域や職場で聴覚障がい者の手助けをしてきている。さらに、熟練された方については、町の手話奉仕員派遣事業にも協力いただき十分に地域には認識されている

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongaki.jp/>)で公開します。

べきだ。

議員 公共施設における難聴者への対応は十分か。

町長 筆談の実施や手話を理解できる職員が臨機応変に対応しているが、まだ十分ではない。窓口の対応がスムーズにできるように手話奉仕員派遣事業を活用していただきたい。

議員 難聴者用磁気ループシステムの導入を検討するべきだ。

町長 提案していただいたので、詳細は勉強して担当課と協議する。

議員 災害時に一番困るのは障がいのある方だ。難聴者や聴覚障がい者は緊急防災放送が聞き取りにくい。文字による誘導サインが必要だ。

町長 ご指摘はそのとおりだ。公共施設も含めて今から「耳マーク」の表示等を早急に行いたい。
議員 聴覚障がい者に認識可能な光型の火災報知機を公共施設に設置する

町長 これから、しっかりと内部で議論していく。

議員 軽度、中度の難聴児童への補聴器購入費の助成を行うべきだ。

町長 県の助成制度があるのでまずはそれを熟知する。制度を取り入れるかは教育委員会も含めて十分内部で協議する。

(注) 難聴者用磁気ループシステム

役場の窓口カウンターに磁気による専用アンテナとマイクを設置する。それにより、難聴者にとって周囲の雑音がシャットアウトされて、相手の言っていることが耳元でささやかれているように聞こえるシステム。



委員会レポート

農産物ブランド化 事業と駅南開発

まちづくり課

所管事務調査

第二常任委員会

1月27日に、まちづくり課所管である、農産物ブランド化推進事業の進捗状況および今後の方向性についてと駅南まちづくり協議会の経過の、2つを議題に調査を行いました。

まず、農産物ブランド化事業は、夢れんげ米・なたね油・赤しそ飲料水の販売数が報告され、今後の販売促進、今年度の反省点、今後の方針について議論し、特に反省点では多くの意見（農家所得の向上につながるかなかった・販路拡大ができていない・価格が高い・1本当たりの量が多い・高級感がない等）が出され

ました。

反省点を踏まえ、改善し、次年度の方針に生かすよう要望しました。

駅南まちづくり協議会の経過については、平成25年度内に行われた、会議の内容について説明を受けました。整備手法の検討や国土交通省の公共残土受け入れの検討を行ったとのことです。

平成27年4月には、遠賀川駅自由通路線と駅南の老良上別府1工区が供用開始します。工程表では駅南まちづくりも、用途地域見直し等、具体的に動きだします。



駅南側駐車場付近

よみがえれ

三里松原

芦屋基地内

松苗木補植

基地対策特別委員会

3月19日、基地近隣の住民の皆さんや隊員70人とともに、松苗の植え付けを基地内の海岸沿いに行いました。

今回の補植場所は海からの潮風が強く、松の成長には大変厳しい条件のため、今後の松の成長と塩害対策を考え、防風ネットを張って保護を行います。

また、松保護士の技官からは、害虫に侵されて大変危惧的な松の状況の説明を受けました。

基地内では松枯れの対策として、ヘリコプターによる農薬の空中散布などいろいろな防除作業を実施しています。

しかし、基地対策特別委員会としても、過去に基地内の松枯れの現状視



大きく育て、クロマツ

改修工事前の

現状を確認

体育センターおよび

公園施設を視察

第一常任委員会

4月1日に、総合運動公園施設改修工事における現状を視察しました。

修理・工事内容を現地にて説明を受け、予算額と照し合せ確認調査しました。

本年度の施設改修工事箇所は次のとおり。

【体育センター】

トイレ・ニング室カーテンボックス・窓枠白アリ被害補修

52万円

貯水槽改修工事

332万円



腐食が激しい貯水槽

二階男女トイレの壁タイル補修 67万円

バスケットゴール修繕 77万円

【その他公園施設】

野球場ナイター照明設備高圧ケーブル張り替え 48万円

シャッター倉庫修繕 36万円

屋外音響設備配電盤交換 17万円



仮補修されたシャッター倉庫



旧式の屋外音響設備配電盤



町村議会議員研修会に参加

1月20日、福岡県町村議会議長会主催による議員研修会が、パピヨン24ガスホール（福岡市）で行われました。



聴き入る各議員

「日本は甦る」との演題で講演されました。

「私たちはありのままの日本を知っているか」「日本の政治は甦るか」

講師は、青山繁晴さん（独立総合研究所代表取締役社長）で「日本の出

「震災後の日本の経済と社会をどうするか」「今、アジアを問う」など、日本国内だけではなく、海外にまで現場を回って得た情報を基に分析と予測について、話をされました。

これから1年間お世話になります

議会広報モニター決定

議会だより No.131 で募集しました議会広報モニターは、下記の皆さんに決定し、4月7日に委嘱状を交付しました。

- ・石橋慶一郎さん（東和苑）
- ・佐久間静子さん（今古賀）
- ・森田 正人さん（中央）



森田さん 佐久間さん 石橋さん

ようこそ遠賀町へ

綾町より視察

2月12日

広報調査特別委員会

宮崎県綾町から議会報編集委員会の皆さんが視察に来られました。

綾町議会報編集委員会には長年、事務局に大きく依存していましたが、3年前前に委員が自ら作っていかねばというところで、紙面も刷新すべく取り組んでいきたいということでした。

「方針や文面の決まりごと」「記事の割振りや最終校正」「発行までの委員会開催回数」「読み手の年代を具体的に想定しているか」「町民に分かりやすくお知らせする工夫」などの質問がありました。

お互いの議会だよりについて意見交換を行い、とても充実した1日になりました。

綾町は約1年前にエコパーク登録されていて、綾町の議会だよりの表紙には町内に自生している草花を掲載し、とても良い広報紙だと感じました。

私たちも町民の皆さんにもっと読んでもらえる議会だよりを作っていけるように、さらに頑張ろうと思いました。



6月です

次回の定例会は

お気軽に傍聴にお越しください。

詳しい日程は、5月下旬に遠賀町ホームページ (<http://www.town.onga.lg.jp/>) でお知らせします。

本会議の様子は、遠賀町ホームページおよび以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター

あとかき

「議会基本条例」が可決しました。

議会の憲法といわれる「議会基本条例」は、北海道の栗山町議会や三重県議会が有名です。

本議会では、全員一致の可決を目指し、2年間審議や討議を重ね、本町の議員提案条例として、県内60市町村で、16番目の策定となりました。

住民の皆さんからは、「議会や議員の活動状況が見えにくく、活動内容がよく分からない」との声をよく聞きますが、情報公開や情報提供を行うとともに、意見交換会の場を設けるなど議会と住民の皆さんとの連携強化を目指しています。

これからはこの条例の趣旨にのっとって、しっかりと活動することが私たちの責務です。

萩本 悦子

遠賀議会だより

発行責任者

議長 奥村 守

広報調査

特別委員会

委員長

萩本 悦子

副委員長

平見 光司

委員

織田 隆徳

仲野 新三郎

加藤 陽一郎

萩尾 修身